

### <新刊紹介>

---

(出版者 / Publisher)

法政大学史学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政史学 / 法政史学

(巻 / Volume)

34

(開始ページ / Start Page)

75

(終了ページ / End Page)

77

(発行年 / Year)

1982-03-23

## 〈新刊紹介〉

### 『江戸時代 日蘭文化交流資料集』全三冊

(財)日蘭学会刊

この書は、日蘭学会学術叢書第二として、第一『和蘭風説書集成』上・下巻について刊行されたもので、江戸時代に日本に舶載された洋馬と書籍とおして、日蘭文化交流のあとを深ろうとする資料集で、つぎの二巻から成る。

(一) 明治 以前 洋馬の輸入と増殖 岩生成一著

当時学会理事長であった岩生博士が、多年収集された内外の諸史料を駆使して平明に書きおろされた力篇。ベルシャやアラビア産の良馬の輸入は、従来は江戸時代中期、徳川吉宗の事蹟が世に知られてきたにとどまっていたが、本書は古く天正少年遣欧使節の帰国時から始め、江戸時代各期につき詳述し、幕末期のナポレオン三世によるアラビア馬贈呈にも及んでいる。口絵に今村源右衛門の蘭文洋馬注文書や馬相図など、付録資料に今村市兵衛編「西説伯楽必携」を取録。

(二) 江戸幕府旧蔵蘭書総合目録 緒方富雄監修

江戸時代に洋書、とくにオランダ語の書籍を最も多く蔵したのは、江戸幕府の諸機関、ことに蕃書調所であったが、そのほか蘭

新刊紹介

学に熱心であった諸藩や、蘭学塾、蘭学者などに所蔵されたものも少なくなかった。それら蘭書の現存するものについて、日蘭学会では昭和女子大学教授池田哲郎氏を中心に、「日本国現在蘭書目録」を稿本の形として一応まとめた。それにつづき、書名、題名の省略なしのフルタイトルを載せた目録を刊行することとなり、今回、その第一部として江戸幕府旧蔵蘭書についてまとめたのがこの『総合目録』である。現在の所蔵先は、国立国会図書館、静岡県立中央図書館佐葵文庫、東京外国語大学を主とし、東京国立博物館、東京大学東京天文台、慶応義塾大学、一橋大学等に及び、約一五〇〇タイトル、四千冊を収録している。印記・貼紙や所蔵機関の登録番号も詳記しており、研究者の利用に至便である(昭和五十五年刊)。

なお(一)を通じ武田万里子・長尾政憲・柳沢かほる・長谷川律子、(二)に向井晃、(三)には樋口秀雄(東京国立博物館図書室長)・平沢信子ら本学の史学科・大学院日本史学などの出身者が協力している。

村上 直校訂

### 江戸幕府郡代代官史料集

日本史料選書21

江戸幕府の郡代・代官は、政治機構一般が整備されると統一的天領の行政機関である勘定所のもとで、直接に天領行政の全般に

七五

わたる支配を担当し、幕府と農民の接点に位置してきわめて重要な役割を果たしていた。しかし、幕府の支配機構のなかでは中・下級の地方官という位置にあったが、幕府の軍事的・財政的基盤が彼らの地域支配の采配によって大きく作用するのは自明の理であったといえよう。そのため、郡代・代官研究においては各天領の地域的特性や天領間の連関性の解明が何よりも重要となるのである。それは幕藩制支配の構造的特質を究明する場合にも、幕府の直接的基盤である天領の行政構造の解明がより一層深化されなければならぬからである。

このように、江戸幕府の郡代・代官に関する研究は、重要であるにもかかわらず、現在必ずしも他の研究分野に比べて豊富な蓄積を有しているとは思われない。というよりも、全国各地に散在する天領の存在意義や郡代・代官の地方行政の実態はなお多くの未知な問題が残されているのである。それは天領が全国共通の地域的基盤に設定されていたわけではなく、個々の地域性に立脚した領内経営が郡代・代官には要求されていたからである。そのため、郡代・代官研究の進化のためには、幕府法令や農政書・地方書の検討はもちろんのことであるが、どうしても地域に埋もれている地方史料の発掘・活用が是非とも必要なのである。

本書はそうした観点にたつて、未知の問題を解明する手掛りとして、校訂者が郡代・代官研究上必要な基本史料を厳選して収録したものであり、研究の進化のためには不可欠な史料構成となっている。所収史料は八点であり、それぞれについて簡単に紹介しよう。

一「郡代・代官・手代起請文」は美濃国・西国筋・飛騨国の各郡代と代官・手代などが公職に就任するに際して、精勤を尽し、違背した場合には神仏の罰をうけることを誓約したものである。内容形式は前書と罰文(神文)から成り、それぞれの動向を知ろうえて便利である。二「勤要集」は幕府代官所の属僚が勤務上において必要な基本的事項が網羅されているもので、属僚のハンドブックともいえるべきものである。三「出羽国尾花沢代官所・御代官極秘」は、代官の勤務について月別に書留めたものと、地方書的な性格をもったものとの二つの部分から構成されており、代官所における代官と属僚の手控といつてよいものである。四「磐城国埜代官所・雑当用控記」は属僚が埜代官所の年中行事を手控えたものである。このほか、地方関係の定めや書式、また地方の説明が記されており興味深い。五「石見国大森代官所・年中行事」は一年間の恒例の鉾山および地方支配の業務が各月ごとに記されているものである。これは幕府行事との不可分な関係や役人の勤務を知るのに有益である。六「越後国水原代官所・御定法書」は天保七年の水原代官所における代官・役人・勘定・普請役の体泊・通行、在陣中借上、挨拶、与荷の諸掛り、さらに郡中惣代・庄屋および惣代などの郡中用、または郡中金取立など農民に対する負担や規則を記したものである。七「豊後国日田郡代役所・申送書」は慶応四年四月、郡代役所付の役人から、明治政府の命によって旧天領の政務を預った豊後国森・岡両藩の代表者を通じて、申送諸事項を日田県へ引き継いだ時のものである。八「県令譜」は寛保元年から天保九年までに就任した江戸幕府の郡代・代官の

任免・相続・布衣・役高・支配高・昇進・没年月日が記されている。これら八つの史料はどれ一つとっても郡代・代官研究上欠かすことのできない内容となっており、さらに巻頭には史料の簡明な解説、巻末には全国にわたる郡代・代官所の配置図（天保一〇年・文久三年）が附されていて利用者の便宜がはかられている。校訂者はすでに江戸幕府の郡代・代官に関する数多くの業績を残され、同時にその推進者として史料の刊行化にも尽力されている。精選された史料から成る本書が個別の郡代・代官研究の進展

に寄与するものであることはいうまでもないことであるが、江戸幕府の地方行政のありかたを理解するうえからも、さらに残された問題解決の糸口を模索するうえからも、貴重な示唆を与えてくれるにちがいない。その意味からも本書を上梓した意義はきわめて大きい。郡代・代官研究者はもちろんのこと、これから研究を志そうとする方がたに広く活用されることを願ってやまない。

（筆者・根崎光男）

〔近藤出版社 四五〇〇円 四六版 四七四頁〕